

債務負担行為について

霞ヶ浦緑地新野球場観覧席整備工事は、平成30年度・平成31年度・平成32年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
平成30年度	0円	0円
平成31年度	23,760,000円	21,300,000円
平成32年度	6,944,400円	9,404,400円
全体額	30,704,400円	30,704,400円

(注1) 各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額×40% (万円未満切捨て)

(注2) 各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20% (万円未満切捨て)

以上